

第6回

新宿区ユニバーサルデザイン

まちづくり審議会

令和4年12月15日

新宿区都市計画部景観・まちづくり課

第6回新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会

開催年月日・令和4年12月15日

出席した委員

矢口哲也、水村容子、松原由美、岡村正昭、飯塚良子、和久田幸佑、谷口俊顕、秋山郁子、藤原千里、菊田史子、下台裕美、武山昭英、森まり子、高橋政則、伊藤賢司、浅川靖之、綱川正

欠席した委員

中川甚一

議事日程

1. 会長の選出等

2. 報告

[報告1]学校法人東京医科大学共同ビル（仮称）

[報告2]令和4年度新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づく事前協議及び届出状況

3. その他

議事

○事務局（景観・まちづくり課長） それでは、第6回新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会を開会いたします。

本日、**中川委員**はまだ欠席の連絡はいただいておりませんが、委員の過半数が出席しておりますので、新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例施行規則第20条第2項により、審議会は成立しております。

なお、審議会は公開となっております。また、傍聴の方は発言できませんので、ご了承ください。

ユニバーサルデザインまちづくり審議会は、条例によりまして委員の任期は2年となっております。

ございます。本日は、新たな委員構成での最初の会議となります。本来、審議会の進行につきましては会長にお願いするところでございますけれども、本日は会長が選出されるまで事務局で進行を務めさせていただきます。

また、本日は新宿区ユニバーサルデザインまちづくりに関し、識見を有する方としまして、事前協議相談員である**岡村委員**、また、**丹羽相談員**にご出席いただいております。**岡村委員**につきましては、審議会の委員と事前協議相談員を兼任していただいております。

なお、本日の会議の終了につきましては午後2時半を目途に進めさせていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、ユニバーサルデザインまちづくり審議会委員の皆様からご挨拶を頂戴したいと思います。お一人ずつお名前、ご所属をお願いいたします。マイクにつきましては事務局がお持ちいたします。それでは、**矢口委員**から順にお願いいたします。

○矢口委員 座ったままでよろしいでしょうか。**矢口哲也**と申します。

本属は早稲田大学創造理工学部、ちょうどこの建物の横にあるキャンパスで普段は都市計画、建築、まちづくりを専門に教えています。前期間に引き続き、今期もユニバーサルデザインまちづくり審議会の委員を務めさせていただきます。

皆様、よろしくお願いいいたします。

○水村委員 **水村容子**と申します。よろしくお願いいいたします。

現在、東洋大学のライフデザイン学部というところで、特に住宅の計画、障害のある方や高齢者の方が居住継続を図るためにどのような手法があるかということについて教えたり研究しております。

私も、前期に引き続きまして今回審議会の委員を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○松原委員 皆さん、初めまして。早稲田大学の**松原由美**です。

矢口委員とは違いまして私の所属は人間科学部といいまして、人間についてあらゆる角度から研究しようという学部で、場所は所沢にあります。となりのトトロの舞台になったトトロの森がある、ああいいうエリアで日頃研究しています。私の専門は、医療・介護・福祉分野の経営と政策ということで、いかに利用者にとって国民にとっていいケアが持続可能な形で継続できる経営ってどういうものかということ、経営と政策の視点でずっと研究しております。

どうぞよろしくお願いいいたします。

○岡村委員 皆さん、こんにちは、審議会委員と事前協議相談員を兼任させていただきます**岡村正昭**と申します。よろしくお願いいいたします。

ふだんは実利用者研究機構という調査機関で、使いにくいものを使いやすくするとか、分かりにくいものを分かりやすくするということを企業の方々にお伝えしています。その中で企業向けのユニバーサルデザインの資格のUDコーディネーターという資格の研修などもさせていただいております。やはり建物も昨今学ぶ方が非常に増えてきておりますが、やはり多くの方の皆さんの視点でよりよい建物づくりになればいいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

ありがとうございます。

○**武山委員** 新宿区商店会連合会の副会長をしております**武山昭英**でございます。

以前、このユニバーサルデザインの審議委員もやっていたけれども、ちょっと配属が変わりまして、また改めて今期からユニバーサルデザインのほうの委員になるようにという会のほうの指名でございましたので、務めさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○**森委員** 皆様、初めまして。東京商工会議所新宿支部の**森まり子**と申します。よろしくお願いたします。

東京商工会議所は、昨年大河ドラマで「青天を衝け」という番組がありまして、主人公の渋沢栄一翁がつくった団体でございます。今年で143年ぐらい経つ大変古い団体ですけれども、地域の総合経済団体でございます。

よろしくお願いたします。

○**伊藤委員** 初めまして、新宿区住宅リフォーム協議会からの**伊藤**と申します。

初めてですので、ご指導よろしくお願いたします。

○**高橋委員** 皆様、こんにちは。東京都建築士事務所協会新宿支部の副支部長の**高橋政則**と申します。

私どもの団体は、建築設計事務所を取りまとめている団体でして、大小事務所あるんですが、今回の計画等もやるような事務所も入っております。私は建築のほうの立場から、そのユニバーサルデザインをどういうふうに見ていったらいいかということ、いろいろ考えさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○**綱川委員** 皆様、初めまして。関東鉄道協会の**綱川正**でございます。よろしくお願いたします。

普段は、関東の民鉄様、加盟事業者様との特にバリアフリー関係とか、昨今ではコロナ対策、

これに関係した情報提供等を、鉄道局、国のほうから依頼されたものを情報提供したり、取りまとめたり、そういう仕事を行っております。

初めての委員となりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○**浅川委員** JR東日本首都圏本部の**浅川靖之**と申します。

弊社10月1日で、もともと東京支社という名称だったんですけれども、これから首都圏はじめ、鉄道ネットワークのその横串を刺していくということで、よりよい鉄道サービスを提供するという観点で組織の改正を行いました。私自身の担当は、駅周辺のまちづくりに合わせた駅回廊ということで、この駅まち連携ということと、あとは駅諸設備のバリアフリー対応ということで、弊社としてもユニバーサルデザインに歩調を合わせた形で駅設備を整えていかないとということには変わりございませんので、引き続きの職になりますけれども、よろしく願いいたします。

○**谷口委員** 皆様、こんにちは。私は新宿区町会連合会のほうから代表でまいりました。上落合に在住しております。区民でございますが、よろしくどうぞお願いいたします。

○**和久田委員** 初めまして、**和久田幸佑**と申します。区民の公募委員で応募させていただきました。

私は、和久田建築設計事務所という設計事務所を高田馬場でやっております、つきまして、専門は意匠設計、建築デザインになりますが、建築実務の立ち位置で何かお役に立てればと思っております。

よろしく願いいたします。

○**飯塚委員** こんにちは。**飯塚良子**と申します。区民の公募委員として、前回に引き続き務めさせていただきます。

通常はフリーランスでいろいろライターをやっております、きょうきょうしてありますので、今後も何か興味のあるものを見ていきたいなと思っております。

よろしく願いいたします。

○**下台委員** 新宿区子育てメッセ実行委員会の**下台**と申します。よろしく願いいたします。

私は、妊婦さんから小学校低学年ぐらいのお子さんまでを対象に、新宿区の方と地域のボランティア団体さんの方と一緒に、イベントを企画運営するというような仕事をさせていただいております。保護者の方の目線、小さなお子さんを持った保護者の方の目線で見たいなと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○**菊田委員 菊田史子**と申します。新宿区障害者団体連絡協議会から参っております。

先輩方を控えて私が先にご挨拶して何か大変僭越なんです、3人のうちの1人でございます。私自身は、今は一般社団法人読み書き配慮と申しまして、学習障害、知的後れはないのに読み書きができないお子さんたちっていらっしゃるんですね。その子供たちの支援をする一般社団法人を立ち上げております。その前は、発達障害の親の会スイッチというのを、新宿スイッチというんですが、それ立ち上げまして、それは会員が200名ほどになってございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**藤原委員** 同じく新宿区障害者団体連絡協議会から参加しております**藤原**と申します。今日はよろしくお願いいたします。

日頃、重症心身障害児者の自立支援活動をしております。特に医療行為の必要な、最近医ケア児というふうに使われている子供たちの自立支援をしております。特に新宿区、大学病院がとても多いので、NICUから退院された方でやはり大学病院の近くに住みたいという方、結構多くいます。なので、そういった視点からいろいろと情報を入れたり出したりさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**秋山委員** 同じく新宿区障害者団体連絡協議会の**秋山**と申します。私は耳が聞こえません。

私は新宿区聴覚障害者協会の役員をしております。聞こえない人たちはいろいろなパターンがあります。中途失聴の方がいらしたり、生まれたときから聞こえない人もいますし、声は上手に出せる人もいます。手話が苦手だという聞こえない人もいます。聞こえない人の中にもいろいろいるんですね。そういうことも知っていただきたいな、広めていきたいなと思っています。

よろしくお願いいたします。

○**事務局（景観・まちづくり課長）** 委員の皆様、ありがとうございました。

今期の審議会は以上18名の委員で進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、机にご用意しております資料についてご確認をさせていただきます。

まず、机上配付資料としまして次第でございます。また、報告1としまして、学校法人東京医科大学共同ビル、A3判の資料でございます。また、報告2の資料としまして、令和4年度新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づく事前協議及び届出状況でございます。こちらA4の資料でございます。そのほか、フラットファイル、紙のファイルでございますけれども、

条例と施行規則をとじたもの、並びに、ちょっと厚い冊子の本のようなカタログのようになっていますけれども、施設整備マニュアルでございます。そのほか、参考資料としまして、委員名簿、座席表、パンフレット、ガイドブック等をご用意してございます。資料につきましては以上となります。過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

もし会議の途中でも不足等ございましたら、事務局までお申し出ください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

1. 会長の選出等

○事務局（景観・まちづくり課長） まず、次第1、会長の選出等についてお諮りをいたします。会長、副会長につきましては、新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例施行規則第19条の第2項におきまして、委員の互選により定めることとなっております。まず、会長についてご推薦される方いらっしゃいましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○岡村委員 すみません、**岡村**でございます。推薦ですけれども、ほかの自治体でもかなりの委員経験も豊富な**矢口委員**をお願いしたいと思っているのですが、皆様いかがでしょうか。
(拍手)

○事務局（景観・まちづくり課長） ありがとうございます。皆様、ご異議がないということで**矢口委員**に審議会会長をお願いしたいと思います。**矢口会長**には会長席に移動していただきまして、ご挨拶をお願いいたします。

○矢口会長 では、私、今この審議会の会長に選出されました**矢口哲也**と申します。先ほどご挨拶したので、簡単にこの会議の運営についてどうしていきたいかということだけを述べさせていただきます。

せっかくこのユニバーサルデザイン審議会、皆様それぞれいろいろな専門分野とか視点をお持ちだと思います。せっかくの機会なので、率直に意見をぶつけ合っている意見が出てくるのが、やっぱりユニバーサルデザインを考える上で一番大事なことだと思いますので、遠慮なく意見をぶつけていただく場にしていきたいなというふうに思っています。

特に、この審議会、建築とか図面が結構出てきたりして、初めて見る方にとっては非常に分かりにくいこともあったりすると思うので、分からないことがありましたらぜひ、ここちょっと分かりませんか、もう少し詳しく説明してくださいとか、そういうふうな意見とか議事を少し遅くしてほしいとかいうご要望がありましたら、ぜひぜひ活発に教えていただければなど

いうふうに思います。

僕、地方でもやっぱり審議会幾つか出ていますけれども、いい審議会ってやっぱりみんなが意見を率直に出し合う楽しい審議会にしていけたらなというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんの違った視点を拾い上げていく場にしていけたらなというふうに思います。

それでは、今期委員長を務めさせていただきますけれども、よろしく願いいたします。

○事務局（景観・まちづくり課長） 矢口先生、ありがとうございました。

それでは、会長が選任されましたので、以降の議事進行につきましては**矢口会長**にお願いしたいというふうに思います。**矢口会長**、よろしく願いいたします。

○矢口会長 では、ここから事務局から議事進行を引き継がさせていただきます。

続いては、副会長の選出となります。推薦されるという方がおられましたらご発言いただければと思いますけれども、いかがでしょうかね。

もし……初めての方もいらっしゃいますので、ご推薦がなければ副会長は前回と同様、**水村委員**にお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。（拍手）

では、異議なしとのことなので、**水村委員**に審議会副会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○水村委員 私も先ほど自己紹介させていただきましたので。

先ほど会長から、こちらの審議会なるべく意見を活発にというお話がありましたので、そういった点でサポートさせていただきたいと考えておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

○矢口会長 ありがとうございました。

2. 報告

[報告1]学校法人東京医科大学共同ビル（仮称）

○矢口会長 続いて、次第2に移りたいと思います。次第2は、報告を議題としたいと思えます。事務局のほうで、この説明をお願いいたします。

○事務局（景観・まちづくり課主査） 事務局です。それでは、各報告事項についてのご説明に移らせていただきます。

報告1、学校法人東京医科大学共同ビルについてです。区の審議会報告基準により、特に大規模で不特定多数の者が利用する施設は審議会に報告し、委員の意見を聞くこととしています。本案件は、特定多数の者が利用する施設の増築でございますが、東京医科大学全体計画の中の

一部となるため、今回、審議会に報告するものです。

事業の詳細につきましては、事業者及び設計者から説明いたします。事業者が準備をしますので、少々お待ちください。

よろしいでしょうか。

それでは、準備が整いましたので、ご説明をお願いいたします。

○日総建 そうしましたら、東京医科大学の共同ビルについて説明させていただきます。本日は事業者代表として、東京医科大学が同席されております。説明のほうは、設計事務所日総建で対応させていただきます。よろしくをお願いいたします。

では早速、皆さんのお手元の資料表紙1枚めくっていただいて、1枚ずつ説明させていただきます。たいいんですけれども、まず共同ビルの計画概要としまして、特徴として、まず事業者が東京医科大学、それから、新宿成子坂愛育園さんの2者いるというのが特徴の一つです。それらが一緒に共同して事業を行うということで、仮称で共同ビルと呼んでおります。

紙面の左下、案内図があるんですけれども、こちらで敷地の場所がよく分かるようにしてあるんですが、新宿駅があって、その周りの東京メトロ丸ノ内線の西新宿駅に接した場所が計画敷地になっております。

それから、その計画敷地を拡大したのがその横にあります配置図と言われるもので、この上の鳥瞰パースと合わせて見るとよく分かるんですけれども、現在、大学病院の20階の建物が既にできておまして、その前に立体駐車場があって教育研究棟がありまして、ここの駐車場のところに増築計画をするというような、そういった計画になっております。

先ほど言いました保育園さんは今こちらにいらっしやいまして、大学の棟がもう1棟ございます。こういった敷地の状況になっております。

該当地としては商業地域になります。

次のページで、このキャンパスの再開発の計画について書いてあるんですけれども、過程です、プロセスです。ただいま2016年から2025年の東京医科大学さんの施設整備計画の重点目標として、この西新宿キャンパスの再開発を優先して取り組んでいるところでございます。

今回、先ほどご紹介ありましたけれども、このキャンパスが高度利用地区に存しているということで、特定の利用者なんですけれども、この審議会に報告するということになっております。

今現状、真ん中のところなんですけれども、10年ほど前は、この敷地の北側が青梅街道なんですけれども、その南側に大学病院があって、北側が駐車場があったんですね。それがこの空い

ているところに新しい病院を建てて、3年ぐらい前ですね、これができたら次に立体駐車場を建てて、2年ぐらい前に。今回の共同ビルの計画を立てるとい、今この辺のステージにあります。

将来なんですけれども、この共同ビルができると愛育園さんの保育園がこちらに移って、大学生がいる棟がここにあるので、これもこちらに移ってということで、今、公共の接点である歩道状空地の整備というのはほぼほぼ終わっているんですけれども、あと、ここの西側の拡幅というのが残っておりまして、この共同ビルができて移ると、いよいよ残りのところを仕上げることができるといったことになっております。

次のページに移ります。

次のページからこの配置図、敷地を少し拡大した絵が出てくるんですけれども、敷地の北側に青梅街道があって、北東の角に東京メトロ丸の内線の西新宿駅がございます。もう病院も既にできているので、その駅を出てすぐのところに病院のメインの入り口があって、車寄せもあって、400台の大きな立体駐車場もあって、中に7台の身障者用の車椅子用の駐車スペースなんかも完備されていて、これらは雨の日でも濡れないで病院のほうにアプローチできるということでもう整備はされております。

なので、キャンパス全体としては公共の接点として道路の拡幅、それから、歩道状空地の整備、こちらのほうに写真ぐるっとありますけれども。それから、建物の壁面後退。この辺がまだできていないんですけれども。それから、キャンパスの街区が大きいので、中央のところに歩行者用通路を確保してございます。校舎の西です。それから、地下鉄の整備ですね。この辺のところにもあるんですけれども、その辺のところを合わせて行っております。

今回、共同ビルがこの角にできるんですけれども、用途が3つぐらいありまして、大学と看護舎の宿舎、それから、保育園の入り口がそれぞれあって、平坦な段差がない地盤面レベルで誘導するというような設計思想にしております。

次のページ。

次のページなんですけれども、いよいよ共同ビルの建物概要のご説明をいたします。

下のところに断面図があるんですけれども、これが一番分かりやすいんですが、下のほうから1、2階に保育園の愛育園さんが入って、3、4、5階が大学生がいるところ。大学生のいるスペース。

6、7階が医局でありまして、臨床系の大学教授がいるスペースです。それから、8、9階が大学法人本部ということで事務方の方がいらっしゃるところで、設備階を挟んで上8層が医師・

看護師宿舎ということで、宿舎を用意するという構成になっておりまして、お隣の教育研究棟と大学病院などは渡り廊下でつなぐというような構成になっています。

ですが、この建物自体はセキュリティーがかかっているもので、ICカードを持っていないと入れない特定の方だけの建物になってしまうので、今回、バリアフリー計画についても相談員の先生からいろいろアドバイスいただきましたが、この方を目的としたバリアフリーの諸作をしていくという、そういったターゲット、スコープで設計しております。

具体的に、課題がいろいろありまして、現状、宿舎に関しては今500ぐらい、医科大学さんお持ちなんですけれども、今回100ぐらい整備するんですが、敷地外にありまして、災害時にもやっぱり要員を敷地内に置くことで医療機能というのを維持したい。建物だけだと医療というのは成り立たないので、やっぱり人的資源が手元に欲しい。ということで、これを造るよと。

それから、大学法人機能とか医局に関しては、お隣の国際ビルディングですとか教育研究棟ですとか非常に分散されていて、事務方を集めて大きなワンフロアのオープンなスペースで執務環境をよくしたり、執務効率を上げたり、それから、最近の働き方改革に対応したことがやっぱりできないかというところで整備したい。

それから、大学機能に関しても、非常にもともと老朽化しているというのものもあるんですけれども、最近のコロナ禍の影響もあって、ちょっと開けて座ると1部屋で収まらなくて2つに分かれているとか何かいろんな問題があって、今の時代の需要にもう既に合っていないので、そういったところを合わせていきたい。

あとは、やっぱりお友達をつくる機会が少なくなっているとかということもあって、その辺のコミュニケーションのスペースをつくらうとかというような試みをしようとしております。

愛育園さんもやっぱり古いというのがありますし、そもそも段差があるというのがあるので、この改築というか増築の機会にバリアフリーの環境をお子さんのところでも実現していきたいという思いがあります。

次のページにいけます。

次のページからなんですけれども、多様なニーズを有する人々への対応ということで、この表の見方なんですけど、上のほうから、スムーズな移動がしにくい方、車椅子の方とか、杖を使われている方とか、あと視覚による情報が得にくい方ですとか、音声による情報が得にくい方ですとか、あと伝えること・理解することに配慮が必要な方ですとか、あとは様々なニーズにより恩恵を受ける方。高齢者とかお子さんとか外国人の方とか、こういったそれぞれの方に対して建物の部位ですね、出入口ですとかは共通なんですけれども、階段・スロープ・廊下、エ

エレベーター、避難と、それぞれに対して何ができていてできていないかというのを、黒丸が対応していますよという項目と、白丸が未対応項目ということで、一覧表を作っています。

今回は基本設計とか基本計画じゃなくて、もう実施設計という発注の寸前の段階であるので、一応こういった対応表を見ていただいて、やるやらないというのをはっきりさせているという事情もごさいます。

次のページともう1枚めくっていただいて、ちょっと具体的に平面図があったほうがいいと思うので、平面図のページまでいきます。ページが右下に振っていきまして、Aの07のところから始めます。左上に平面ゾーニング計画と書いてあります。

これが共同ビルの平面形なんですけれども、基本的にこういった長方形の形をしておりまして、大学生は上から入ってきて、宿舎は横から、愛育園さんも直接、大学とは交わらずに中に入れるという、そういう入り口関係になっているんですけれども、入り口入ってすぐのところエレベーターがあって、すぐ上に上がっていくという。

そういった平面の構成になっておりますが、バリアフリー関係で言いますと、代表的なのは廊下幅なんですけれども、ここに表がありますけれども、遵守基準だと140センチ以上なのを、今回、主動線に関しては望ましい基準の180センチ以上を確保しようということで、赤い矢印がついているメインの動線に関しては、もう一段階クライテリアを上げて守っていききたいということで表現させていただいております。

それから、トイレ関係については、各階ごとに、大学のフロアまでなんですけれども、バリアフリートイレですね、それを1層に1つずつ用意する。

それから、アドバイスいただいてこれは変えたところなんですけれども、右勝手、左勝手の方もいらっしゃるというお話があったので、1層ごとに変えるということもしております。

1階に関しては一番いろんな方が使いそうだったので、オストメイトとベビーキープ、ベビーシート、ユニバーサルシートをそろえ入れるような、車椅子用のトイレを設けるというようなことにしております。

基準階フロア、3階から4階、5階は大学生のフロアなんですけれども、基本的に建物構成としては、この真ん中のところにエレベーターと階段とお手洗いが集まっているところが全フロアあるんですけれども、そこを中心に皆さんの活動拠点があるという構成になっておりまして、次のページにいきましょうかね。

これは6階から上の宿舎階までなんですけれども、同じような平面形をしていますけれども、このコアと言われるところの拡大図がこの下にあります。トイレ計画なんですけれども、基本

的に廊下出て曲がって入ったすぐのところに車椅子用のバリアフリートイレが1つありまして、その奥のところに普通の男女別のトイレがある。6、7、8、9階の中で8階が事務の方が一番多いフロアなので、ここに普通のトイレに機能分散も目論んで広めトイレをつくって、そこにオストメイト男女別それぞれ、ベビーキープも男女別それぞれ設けるということで、ここで働く方の多様な働き方を支援するというので、この辺もアドバイスをいただきまして反映しております。

それから、今回医科大学さんということで、この6階の左上の教学エリアのところに、学生・職員健康サポートセンターというのがありまして、医師の方がいろいろな心のケアですとか、保健室の機能もあるのでちょっと相談されたい方というのは、ここに小部屋が4室ぐらいありまして、そこで対応できるようなというのが今回の特色の一つになっております。6階になぜ置いたかという、ここで渡り廊下で隣の教育研究棟、病院棟まで実はつながっていて、ここに働く方というのが来やすい場所ということでここを選んでおります。

それから、宿舎階ですね。11階から18階、この一番上のところなんですけれども、右下のところに拡大図が設けてありますが、基本的に単身世代ということで大体約30平方メートル弱の、看護師をメインとした宿舎になっておりまして、キッチンとユニットバス、ユニットバスと手洗いが別々になっていて、窓のほうを見ながらちょっとお料理ができるような、割と最近の新しい造りをしておりまして、少し広めに設計してあるということです。基本的に、宿舎から出て廊下1本でつないで、それぞれの各部屋にアプローチができるという構成になっております。

少しさっきの表で補足したいことがあるので戻りますと、右下がAの06図、2枚ぐらい多分戻っていただくと分かるんですけれども、基本的にはサイン関係は皆さんがよく見るピクトグラムを多用しまして、基本的には色のコントラストをはっきりつけて分かりやすくするですとか、あと、お手洗いがいつも迷うんですけれども、分岐点にちゃんと誘導するですとか、それから、そのほかでは、健康サポートセンターについてはさっきお話した内容がここに書かれていて、そのほか、大学なので英語の先生がいらっしゃって国際交流支援室というのがあって、なので、海外の方もここでケアができるということです。私、大学のヒアリングをいろいろやっていると、結構ここに相談に来られる学生さんがいて、割とお母さんのような役割を果たされているみたいですね。

あと、もう1枚めくっていただいて、1枚戻って右下がAの05図です。エレベーター関係で言うと、基本的には触って分かりやすい大きい凸ボタンですとか、あと音声案内ですとか、それ

から、モニターも表示して目で情報を得たい方用にきちんと必要なものは装備する。緊急時にもそういったアナウンスですとかモニター表示ができるようなしつらえをして、あと、今回非常用エレベーターがあるというのが大きな特徴で、その前に附室といわれる避難に配慮したお部屋があるんですけども、そちらの方をいろいろと支援が必要な方を一時避難場所として確保するというので、サインなんかも用意して周知するようなことも考えているんですけども、そういった部分があるということですね。

ざっとかいつまんで重要なポイントだけ皆さんにお伝えしたいことだけ、ざっと説明させていただきましたけれども、以上になります。どうもありがとうございます。

○矢口会長 丁寧なご説明ありがとうございました。

次に、現在の事前協議状況について、担当の事前協議相談員の方からご説明があればご説明をお願いしたいと思います。

丹羽相談員、岡村委員の順に説明のほうを、よろしく願いいたします。

○丹羽相談員 事前協議の相談員をやっております**丹羽**と申します。

簡単に。この事前協議を**岡村委員**と私とで出ておりましたけれども、**岡村委員**のほうからは全体的なユニバーサルデザインのご説明などがありました。それで、それは後ほど**岡村委員**のほうからまた詳しく説明していただくようにします。私のほうからは、私は車椅子を利用して、建築の設計も専門にしておりますので、そういう視点から幾つか、もう実施設計ということで、かなり具体的なことまでちょっとお願いしたんですけども、例えばバリアフリートイレ、先ほどご説明の中にいろいろありましたバリアフリートイレの左右勝手をつくったほうがいいよとか、それから、各階のトイレに機能分散で普通の一般的なトイレの中にベビーキープやオストメイトをそれぞれ配置していこうとか、あとは、もうちょっと突っ込んだところでは、性的マイノリティーにはどういう配慮をしていますかというお話などもさせていただきました。

この辺も割ときちんと考えておられるということで、あまり性的マイノリティーの方が使いにくいようなトイレにはしないようにしますということで、何を使っているか分かりにくいような配置になっているという説明でした。

それから、大学ということで、車椅子を利用している方で大型のベッドで着替えができるようなところがあるといいということを申しましたら、1階にそういう設備をトイレの中に大型のベッドを持ってきて、車椅子の人でも着替えなどもできるというスペースも設けていただきました。

エレベーターも先ほど説明ありましたけれども、聴覚障害に対する配慮などをしてもらっています。

避難計画について、これもお話にありました非常用エレベーターのところに附室を設けているので、車椅子などが避難するときに一時的に避難できるように、そういうスペースを設けていただきました。

それから、学生の方で発達障害の方などもおられる場合に、そういう方が一時的に落ち着いた場所に行きたいとか、そういう要望はよくあることなので、それへの対応ということで休憩室を利用するという、こういうことも確認いたしました。

今後の課題としてというか、これは大学側の運営の話になりますけれども、そういう発達障害の方へのソフト的な対応、合理的配慮ですね。そういうこととか、それから、宿舎に関しては医師棟は看護師ということなんで、どのぐらい障害のある方がおられるか分かりませんが、もちろん看護師で難聴とか聾の方なんていうのは普通におられますし、車椅子の方がいないとも限らない。僕も何人か車椅子のお医者さんを知っていますけれども、そういう方がもし入るといったことになったときに入れる部屋はあるのかというような話はちょっとさせていただきましたが、それは恐らく運営の中でそういうことを対応されていくんではないか。本来は1つでも車椅子に対応できるような部屋というのがあるといいですねというお話はさせていただきました。

本当に細かいことばかりですが、かなり対応していただいたので非常によかったなと思っております。

それでは、**岡村委員**に代わります。

○岡村委員 岡村です。よろしくお願いたします。

私のほうで、事前協議でお話しした内容を説明させていただきます。

まずは、今回ちょっと審議会も久しぶりなので重複する話かもしれませんが、建築業界、我々いろんな、それこそ建築メーカーとか、実際こういう協議会とかいろんなところでアドバイザーさせていただいている中で、実は建築業界でユニバーサルデザインやっていますと言ったら、大体点字ブロックと車椅子対応だけやっていますというところが多いんですね。

そうじゃないですよという話をされていて、これはユニバーサルデザインですよという話をさせていただいている中で、段差解消、点字ブロック、点字をつけるだけじゃなくて、利用者はどういう人がいますかというところでいろいろ書き出させていただきました。実際、学生が来るだけじゃないよ、子供が来るだけじゃなくて、職員の方も来るよねだし、そもそも大学としても

ダイバーシティを推進しているんだから、職員の方でもいろんな方も来ますよねという話をした中で、利用者をちゃんと出していただいて、その中で、じゃあ、いろんな多様性、特性ごとに対して利用支援で今課題があることないこと、対応できることというものはっきり出してもらいました。

基本的に、バリアフリーってよくありがちなのは、それを準拠します、やりました、やりませんでしたで、やらないと駄目だよという話がほとんどです。ただ、ユニバーサルデザインのポイントって、できていないところはどこなのかもちゃんと出して、それをじゃあ、運営、マンパワーそういったところでやっていくのかということをはっきりさせるために、わざわざ書いていただきました。通常は、事業者としてはできていないところを書くのは非常にづらいんですけども、ただ、これをちゃんとはっきりしていただいた中で、じゃあ、ここを運営の中でどうしていくのかということまで出していただいたのは、非常に頑張ってやっていただいたなと思っております。

そういったことの方針的な話を中心にさせていただいて、しっかりと資料に反映していただいたかなと思っております。

以上です。

○矢口会長 岡村委員、ご説明ありがとうございました。

それでは、この報告1についてご意見、ご質問があれば、委員の皆様から率直に発言願えればと思います。

○和久田委員 和久田と申します。ご説明ありがとうございました。

様々に事前協議の中でもご指導を受けながらやられたということで、様々に検討なされている状況だと思うんですけども、2つ質問、教えていただきたいなと思ったことがございます。

まず、公共的な空間を道路に沿って整備されているんですけども、壁面後退以外に何かユニバーサルデザイン的な観点で工夫されたことがあれば教えていただきたいなということと、あとは、この様々なニーズに対応するこの表の中で、直感的に進行方向を認識できる照明配置が達成されているということで印があるんですが、具体的にはどういうしつらえなのかなというのが、ちょっと気になりましたので、その2点教えていただけますと幸いです。

○日総建 まず、公共空間のユニバーサルデザインの観点でというお話、道路なんでしょうけれども、まず段差をつくらなくて、レベルの高低差がこの敷地結構実はあるんですけども、なだらかにとにかくつないでいくというのを苦労しながら、私が設計したわけじゃないんですけども、前の段階でかなりのところを達成されていると思います。ただ、歩くだけだとつま

らないので、結構みどり豊かな空間をつくられていると思います。

私、今回共同ビルということで設計者として参加しているんですけども、緑地率を守るという面もあるんですが、今回、結構壁面緑化も頑張っておられて、その辺のところでは心のほうというか皆さんが街中を歩くのを楽しんでいただけるようにということですね。床がまずなだらかであるということですね。あわせて目も楽しめるようにというか、そんなところを配慮して設計していると思います。

それから、照明の話なんですけれども、これ廊下に沿って多分間接照明とかをピューッと入れると、割とそっちが進行方向だよみたいなのが分かりやすいと思うので、そういったことを配慮していこうかなと思っています。単純に明るければいいというもんじゃないということだと思います。

ざっというとそんなところですかね。よろしいですかね。

○和久田委員 ありがとうございます。

○矢口会長 そのほか、意見やご質問。

どうぞ、**水村委員**。

○水村委員 ご説明、詳細にありがとうございました。

3点ほど質問というか質問と意見が混ざったようなものがあります。

まず1つ目、エレベーターで保育園とあるんですけども、保育園でどのようにエレベーターが使われるのかというあたりの絡みがあるんですが、やはり最近の話題として保育園の保育士の配置数というのが以前と比較すると減ってきている中で、なかなか保育の現場で混乱がありまして、保育園バスの置き去りとかありましたけれども、子供が取り残されたときとか、あるいは、保育士の目が届かないまま子供がエレベーターに乗ってしまったときに、何か安全に知らせるようなそのような対応は考えていないのかということですか。

そもそも保育園のエレベーターの利用のされ方がちょっと見えていないので、この質問が適正かどうかということは、分からないんですけども、少しそこが気になったということと、もう一つ、こちらは意見なんですけど、発達障害等で落ち着くための個室空間というものが用意されている。これは非常に素晴らしいことだと思うんですけど、これもいろいろな報道で言われているんですけども、この間、コロナ禍以降、精神的に落ち込んでしまって、具合が悪い学生さんというのが非常に多いんですね。やはりこうした健康サポートセンターとか学生相談室登校に近いような大学生もかなり増えてきています。

医科大で単科なので、そのあたりどうなのかということもあるんですけども、そうしたときに4

室で足りるのかなというようなことも少し疑問に思いました。

あと、こちら居室フロア、宿舎フロアの平面図を拝見いたしますと、先ほど来、多様なニーズを有する人を対象にというお話で、先ほどご指摘もあったと思うんですが、この平面だけ見ると、もしその宿舎フロアのお部屋の利用者の方が車椅子ユーザー等の場合、水回りの利用が結構難しいというか利用し難くなってくるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりの宿舎の居室計画についてのフレキシビリティというか、ニーズが必要な方が入ってきた場合の対応などもお考えかという以上の3点になります。

以上です。

○東京医科大学 ご質問ありがとうございます。東京医科大学でございます。このたびはもうもありがとうございます。

今のご質問ですけれども、まず保育園の使い方の中でエレベーターという形がありましたけれども、具体的にまだ平面ができていないわけでありませんが、愛育園に関しましては、新宿区保育課との調整、社会福祉法人としての立場で、また新宿区と進められている計画と伺っております。

その中で、今後そのエレベーターの使い方ですけれども、今伺っている中では、当初は保育園設置基準の中にエレベーター棟があったんですけれども、なくてもいいんじゃないかという話もあったぐらいの中で、そうしたら何に使うのかという議論がありました。実際は運動会など親御さん、おばあちゃん、おじいちゃんが来られたときに車椅子の方などがそういうときに困る。当初は大学病院のほうのを使っても、年に1回ぐらいだったら大学病院と一緒に使ったらどうですかということもいろいろあったんですけれども、そうすると、運営費の負担の話が出まして、やっぱり負担金が多いので自前で設けますというぐらいの話で、園児の方が直接使用することはないと思って理解しております。おじいちゃん、おばあちゃんが来られたときに使うということは年に本当にもう限られたことしか使わないというふうに伺っております。

それと、発達障害の方の対応。これに関しても、具体的にまだどこまでということがまだ、今日もちょっとそのあたり、園とも話をしたんですけれども、今後ちょっと課題的になっておりまして、実際それが運営できるのかということもちょっと今議論中でございます。

我々、大学病院でございますので、実際、我々大学の中にも保育園がありまして、そこの中の病児保育という形も部屋を持っておりまして、いろんな形でサポートしようと思えばやれる。病院長からも、そのあたりサポート必要であればという形も、いろいろ声もかかっております。

このあたり、今後のちょっと具体的に進めていく中での検討課題かなというふうに思ってい

ます。必要があれば対応はできるというふうに思っております。

また、3番目の質問の宿舍の件につきましては、**丹羽相談員**の方からもいろいろ様々ご意見を伺いながら、実は大学の中にはダイバーシティセンターがありまして、様々ないろんな職員の中にもまた障害者雇用という形も2.3%の中でそろえておりますので、かなりやっぱり対応はいたしております。

そういう中もありまして、実際、職員の中で、当大学病院のほうは特定機能病院として実際は今勤務している方はいらっしゃいません。でも、この前の委員会の中で私のほうからは、今後のことを考えてやはり必要じゃないでしょうかということ、今のところ実は1部屋か2部屋は設置するというふうに考えております。

そうすると、いろんな職員の突発的に骨折をしたとかそういう場合も入れるかもしれませんので、そういう形で今実施設計の中で具体的にも、1部屋か最低でも1部屋は設置する方向で今考えております。

よろしいでしょうか。以上です。

○矢口会長 どうもありがとうございます。

そのほか、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

○飯塚委員 A03のページなんですけれども、道路6メートル取ってはいるんですが、保育園というのが入っているのがこの共同ビルの特徴かなと思っておりまして、動線が青梅街道側からしかないんですけれども、多分、③の側からも来るんじゃないかと思うんです。そのときに、ここちょっと③の道路を歩いてみたらすごく狭かったんです。写真で言えば、④と③のところの道路がひどく狭くて、この植え込みが結構大きいので、それを何とかしたほうがいいのかというふうに感想で持ちました。

あと、保育園についてはまだ具体的ではないということだったんですけれども、園庭みたいなものは取れないと思うんですけれども、外で遊ぶ何かそういうことも考えていらっしゃるのかなというのが、ちょっと疑問に思いました。

○日総建 外で遊ぶ算段としては、今、新宿中央公園のほうに連れて伸び伸びと遊んでいるそうです。なので、プラスアルファはもう既得権があるので、今の園庭も使うし、そちらも使うということになると思います。

それから、南の道路に関しては、共同ビルの開発に伴って、前の立ち上がりのところは多分工夫ができるので、そこに関しては工夫して、今お話あったところは対応したいなどは思っております。

ただ、立体駐車場のほうは、実は記念の既存樹がありまして、40年ぐらい前からの鬱蒼とした樹木がありまして、それらを保全するという機能もあって、すぐはちょっと手がつけれないかなというところが正直なところでございます。

ざっくりと言うとそういうところなんですけれども。

○**矢口会長** どうもありがとうございます。

そのほか、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。**岡村委員**、どうぞ。

○**岡村委員** すみません。ご説明等ありがとうございます。

この対応表のほうでちょっとご質問させていただきたかったんですけれども、まず、右下にAの06と書いてあるところなんですけれども、この中で上のところの「視覚による情報が得にくい人」というところの下のほうにいくと、当然、大学とかでもトイレとあってあって、音声によるトイレ案内とかというのは一応未対応だというふうになっていますけれども、ちなみに私が知っている大学でも、結構、大学職員の方で視覚障害者の方っているんですよ。

その中で、彼が困っていることで話をしてくれたのが、トイレに行けないと言っていて、男性用・女性用トイレが分からないので、その人は男性なんですけど、間違っって女性用トイレに入ったら絶対セクハラとか何かで職を失う可能性もあるということもあって、一応大学のほうでボランティアで、時間になったら学生が来てトイレに連れていくみたいなことをやっていたんですけれども、でもやっぱり学生なので休むこともあれば時間に間に合わないこともあったりするということの中で、やっぱり男性用・女性用トイレが分からないでミスするよりはということ、彼は実はなるべく水分取らないで干からびながら仕事をしていたというのがあったんですけれども、例えばそういうことがここで未対応だとありますよということの中で、じゃ、これをどう実際、運営のほうにつないでいきますかということ、なんか今のところ出てきておりますかねということでございます。すみません。

○**日総建** そうですね。結局は音声によるトイレ案内がないとハード的には対応できないということなので、今なしでいくと結局は事業者のほうの運営対応になってしまうということ、申し伝えるということしか、今私としてはできないかなということなので、ちょっとそれは持ち帰ってお話しさせていただきます。

すみません、実体験含めてアドバイスありがとうございます。

○**岡村委員** ありがとうございます。

恐らくハードで対応できないところじゃ、これをやっぱり運営にしてどう引き継ぐかという

ところが、これが一番価値があるところだと思いますので、できないところまでの対応が引き継がれて、いいアイデアになればいいなと思っております。

ありがとうございます。

○日総建 ありがとうございます。

○岡村委員 以上です。

○矢口会長 ありがとうございます。

そのほか、意見、質問等ございますでしょうか。

大変分かりやすい資料になっていましたし、今、意見もハードで対応できないところはソフト、運営側の話もありますし、テクノロジーで解決できる部分もあるかと思っておりますので、できる限りユニバーサル化を推し進めていただければなというふうに思っております。

どうもありがとうございました。

[報告2]令和4年度新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づく事前協議及び届出状況

○矢口会長 では、続いて、報告2のほうに移らせていただきます。

令和4年度新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づく事前協議及び届出状況となります。では、事務局のほうからこの報告をお願いいたします。

○事務局（景観・まちづくり課主査） 事務局です。

それでは、報告2、A4の縦の紙になります。令和4年度ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づく事前協議及び届出状況についてご説明いたします。

事前協議及び届出件数につきましては、令和4年10月31日時点での件数になってございます。令和4年度につきましては、事前協議の件数が8件、届出書につきましては57件、工事完了報告書につきましては21件提出されてございます。

次に、ユニバーサルデザインまちづくり審議会報告件数についてでございます。皆様に事前に送付しました資料では、令和3年度の審議会回数が1回と書いてございましたが、正しくは2回となりますので、本日配付しております資料にて訂正させていただいております。令和4年度につきましては、当審議会で報告しました件数は今回の審議会を含め2件となっております。

報告2については以上になります。

○矢口会長 それでは、報告2についてご意見、ご質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

昨年、一昨年の報告案件数となっております。

では、報告2については以上で終わりにしたいと思います。

次第2、報告で予定している案件は以上となります。

3. その他

○矢口会長 最後に、事務局から連絡事項をお願いしたいと思います。

○事務局（景観・まちづくり課主査） 事務局です。本日の議事録につきましては、個人情報に当たる部分を除きましてホームページにて公開します。

次回の審議会の日程につきましては、日時場所が決まり次第、ご連絡させていただきたいと思っております。なお、事前協議及び届出について勧告や公表を検討する事例が発生した場合には、急遽、審議会を開催する場合がございます。

本日、机上に配付しております新宿区ユニバーサルまちづくり条例施行規則及び施設整備マニュアル等、お名前が書いてあるものにつきましては事務局にて保管しますので、次回審議会を開催する際に机上に配付いたします。

今回初めて委員に就任された委員の皆様にご連絡です。事前にご連絡しております個人番号届について回収にまいりますので、そのままお席でお待ちください。また、継続して委員に就任された委員の皆様の中で、住所等変更があった方は係員までお声かけください。

事務連絡は以上でございます。

○矢口会長 ありがとうございます。

それでは、本日の審議会は以上で終了となります。

皆様、ご参加ありがとうございました。